

第4章

大田原市の温室効果ガス排出状況

第4章 大田原市の温室効果ガス排出状況

1 温室効果ガスの推計方法

温室効果ガスの推計方法は、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版（平成22年8月環境省）」に基づき行います。

2 基準年度

温室効果ガスの推計方法に必要な各種統計資料が入手可能な最新年度として、平成24年度（2012年度）とします。

3 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、エネルギー起源及び一般廃棄物起源の二酸化炭素とします。

4 推計区分

推計区分は以下のとおりとします。

部門		対象	
産業部門	製造業	製造業を対象とします。	
	建設業・鉱業	建設業、鉱業を対象とします。	
	農林水産業	農林水産業を対象とします。	
家庭部門		戸建住宅、集合住宅等の一般家庭を対象とします。	
業務部門		産業部門以外の第三次産業を対象とします。	
運輸部門	自動車	（旅客）	自動車車両のうち、乗用や乗合等の旅客車両を対象とします。
		（貨物）	自動車車両のうち、貨物車両を対象とします。
	鉄道	鉄道を対象とします。	
廃棄物部門		家庭系、事業系の一般廃棄物のもやせるごみに含まれるプラスチック類を対象とします。	

5 推計式

推計式の基本は、資源エネルギー庁より公表される「都道府県別エネルギー消費統計」に示される栃木県の各部門の炭素排出量に対して、関連する活動指標（製造品出荷額等）の栃木県に占める大田原市の比率を乗じて算出します。

算出例

$$\frac{\text{大田原市の製造品出荷額}}{\text{栃木県の製造品出荷額}} \times \text{栃木県の製造業炭素排出量} = \text{大田原市の製造業炭素排出量}$$

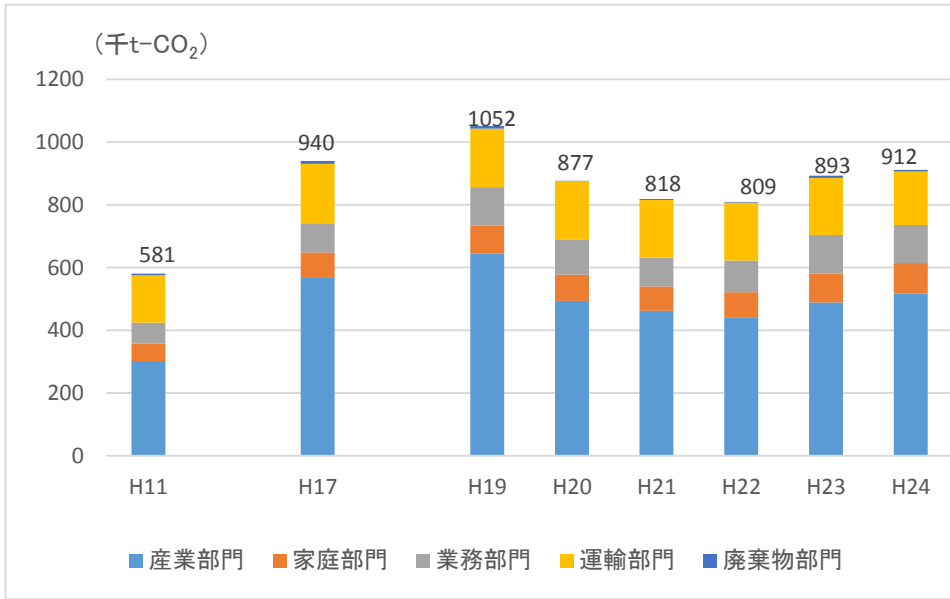
6 推計結果

推計の結果は、下表のように総計で912千t-CO₂となります。環境省の簡易推計データを用いて過去の推移を見ると、次の図のように平成19年度をピークに減少していましたが、平成22年度以降は増加に転じています。

部門別の比率では産業部門が最も多く、56.8%を占める結果となり、国や栃木県の比率と比較しても産業部門が多い結果となります。

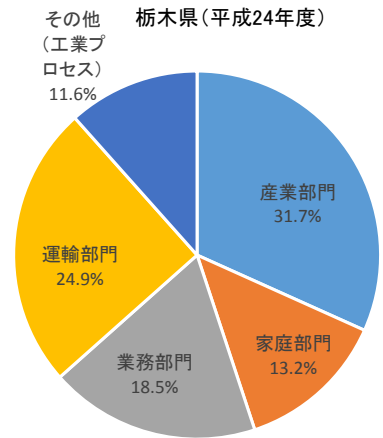
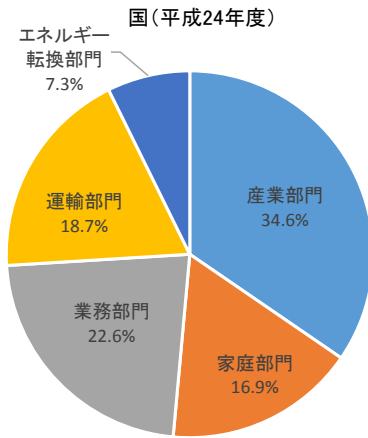
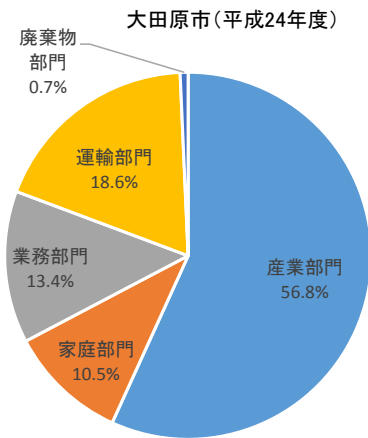
【大田原市の温室効果ガス推計結果】

部門		推計結果	
産業部門	製造業	471 千 t-CO ₂	
	建設業・鉱業	13 千 t-CO ₂	
	農林水産業	34 千 t-CO ₂	
	小計 (①)	518 千 t-CO ₂	
家庭部門 (②)		96 千 t-CO ₂	
業務部門 (③)		122 千 t-CO ₂	
運輸部門	自動車	(旅客)	93 千 t-CO ₂
		(貨物)	71 千 t-CO ₂
	鉄道		6 千 t-CO ₂
	小計 (④)		170 千 t-CO ₂
廃棄物部門 (⑤)		6 千 t-CO ₂	
合計 (① + ② + ③ + ④ + ⑤)		912 千 t-CO ₂	



【温室効果ガス排出量の推移】

※平成 23 年度以前のデータは地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定支援サイト（環境省）を使用



出典：環境省ホームページ

出典：栃木県地球温暖化対策実行計画（平成 28 年 3 月）

四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

【温室効果ガスの部門別比率の比較】